

滋賀県公立学校 会計年度任用職員（特支多人数アシスタント）募集要項

滋賀県公立学校 会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年2月24日

米原市教育委員会事務局

特別支援学級は、障がいにより通常の学級では十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒に対し、障がいの状況に応じた適切な配慮のもとに指導を行う学級です。

特別支援学級在籍の児童生徒は、個々の発達程度が違うことから学習内容や支援方法が多種多様であり、特に多人数の特別支援学級においては、一人ひとりに応じた支援がより多く求められます。

米原市では、令和8年度も小・中学校の多人数の児童生徒が在籍する特別支援学級で、学級担任または教科担当の指導・支援計画に基づき、障がいの程度や特性に応じたきめ細かな支援を行う「特支多人数アシスタント」を募集します。

- 1 採用予定人員 会計年度任用職員（特支多人数アシスタント）11人
- 2 勤務条件
 - ① 勤務内容 特別支援学級や交流学級での学習支援や生活支援等
 - ② 勤務場所 米原市教育委員会が指定する市内小中学校
 - ③ 雇用期間、配置期間および時数
 - ・令和8年4月8日から令和9年3月24日まで
 - ・週4日以内かつ18時間以内で、年間35週以内。ただし、県予算の範囲内で決定します。
 - ・試用期間は1か月とします。
 - ④ 給与等 時給 1,730円
 - ⑤ 手当 通勤費（費用弁償）
 - ⑥ 休暇 年次有給休暇日数は週当たりの勤務日数に応じて付与されます。
（週4日勤務の場合7日付与、週3日勤務の場合5日付与）
 - ⑦ 勤務を要しない日
土、日曜日、祝日および夏季・冬季休業日
 - ⑧ 駐車場 あり
 - ⑨ 資格
 - ・教育職員免許状の有無は問いません。
 - ・学歴は高校卒業以上とします。
 - ・ボランティアを含め、障がいのある子どもへの支援、子育て支援等に関心や経験のある方で、児童生徒に個別に学習支援や生活支

援等ができる方。

⑩ 特記事項

- ・ワード、エクセル等パソコンの基本操作ができる方。
- ・アシスタント配置の対象となる特別支援学級の児童生徒が、規定に満たなくなった場合、上記に示している雇用期間よりも短くなる場合があります。
- ・地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しないこと。
- ・本採用は、令和 8 年度滋賀県予算の成立を前提に実施します。
- ・任用については、滋賀県会計年度任用職員の併任に関する協定書によることとします。

3 試 験

- ① 日 時 令和 8 年 3 月 11 日 (水) 【1 部】午後 1 時 00 分から
【2 部】午後 2 時 00 分から
【3 部】午後 3 時 00 分から
- ② 場 所 米原市米原 1016 番地
- ③ 米原市役所本庁舎 1 階コンベンションホール
- ③ 持 ち 物 ハローワーク紹介状、県指定の履歴書 (写真添付のこと)
(履歴書の様式については、リンクして貼り付けます)
- ④ 方 法 口述試験 (1 階コンベンションホール) 面接による試験を行います。
面接の順番によっては、試験をお待ちいただきますので
ご了承ください。

- 4 結果発表 令和 8 年 3 月 17 日 (火) ごろ内定通知をします。
(正式な採用通知は、県の予算議決後となります。)

5 試験申込

- ① 期 間 令和 8 年 2 月 24 日 (火) から令和 8 年 3 月 6 日 (金) まで
募集期間内に、職業安定所を通じて応募してください。

6 問合せ先

米原市教育委員会事務局 学校教育課 (担当 寺居)
電 話 : 0 7 4 9 - 5 3 - 5 1 5 2
F A X : 0 7 4 9 - 5 3 - 5 1 2 9